

## 平成 2 4 年 第 2 0 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日
招 集 場 所	役場 第 3 会 議 室
開 会	1 1 時 0 0 分 委 員 長 宣 告
出 席 委 員	立 脇 教 育 委 員 長 福 田 教 育 委 員 井 上 教 育 委 員 川 上 教 育 委 員 内 田 教 育 長
欠 席 委 員	
教 育 長 の 報 告	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・警察連絡制度協定締結についての会議</li> <li>・ 委員会研修会</li> <li>・ 定例会</li> </ul> <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校の終業式・始業式</li> <li>・ 西部地区市町村教育委員会連絡協議会</li> </ul>

議 事 日 程		
議 事 の 経 過		
日程その他	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第1 議案第42号 学校・警察連絡 制度協定締結 について	委 員 長	日程第1議案第42号について説明を求める。
	教 育 長	日程第1議案第42号 学校・警察連絡制度協定締結について承認を求めるもの。悪質のいじめについて、刑事事件或は刑法上の処罰を与えるべきだという話をしている。日南町においては、近年いじめに類似する報告は全く受けていない。現在鳥取県で県立高校・市町村立学校において、学校と警察の間で連絡体制を結ぶ話をしている。警察本部から出された学校から警察への連絡対象の事案について、地教委と県警との間で協定を結ぶことにした。このことについては県教委が調整して学校長と警察との間で、頻繁に協議があり従来のももの見直しも行った。問題は協定の中にある第8条、適切な情報管理について鳥取県の個人情報保護条例においては、警察等への情報の提供は、個人情報の取り扱いから除外するとされている。しかし、日南町の条例においては、西部町村情報公開個人情報保護審議会にかけて承認されなければ、情報提供は許されていない。この手続きをしないと学校情報のものとして警察に渡すことは、除外であり協定は結べない。西部の町村については、私が代表して町村会と交渉して処理をするようになっているが、1ヶ月から2ヵ月かかる。3月もしくは4月に協定が結べるように、出来るだけ早急に対処していきたい。日南町個人情報保護条例にかかる西部の審議会にかけて、承認をもらうという事を前提とした形での今回は承認となる。そこをご理解頂き承認いただきたい。警察に情報を連絡するかどうかは、校長の判断という事にしてしている。学校サイドは子供の事を思い、安易に警察に情報は出さないと思う。出すことが遅れることの方が可能性は高い。そういうチェックの部分がかかっている。そこもご理解いただき承認していただきたい。
	委 員 長	説明のあった通りだが、意見はあるか。無いようなら承認しても良いか。
	委 員	はい。
委 員 長	日程第1議案第42号について承認する。	

